

やちまた男女共同参画だより

Vol.5

少子高齢化が進行していく現在、自分の親や配偶者の親等を介護する人も増えてきています。ふだん家族を介護している人は2016年で約700万人、2011年と比べると約16万人増加となっています。本市では総人口70,986人のうち19,957人が65歳以上（平成30年4月1日現在）となり、総人口の減少や高齢者人口の増加が今後も続く見込みとなっています。

ダブルケアとは

晩婚化・晩産化等を背景に子育てと親の介護が重なることで問題視されてきています。

※ダブルケア男女比較

	男性	女性
配偶者から「ほぼ毎日」手助けを得ている	52.6%	24.4%
業務量や労働時間を変えなくてすんだ	47.9%	30.0%
業務量や労働時間を減らした	16.1%	21.2%
離職して無職になった	2.6%	17.5%

※業務量や労働時間を変えなくてすんだ理由

男性	女性
家族の支援が得られた 47.3%	育児サービスを利用できた 38.2%
病院や老人福祉施設等が利用できた 31.6%	病院や老人福祉施設等が利用できた 29.2%
育児サービスが利用できた 23.8%	両立可能な勤務条件で働くことができた 28.1%

※平成28年4月内閣府男女共同参画局「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」より

介護休業は法により定められています

両親等の対象家族1人につき通算93日を限度に3回まで分割して休みととることが認められています。この他にも、労働時間の短縮や残業の免除等についても、平成29年の育児・介護休業法の改正時に緩和・追加されています。

成長に伴いある程度今後の見通しがつく子育てと比べ、見通しもつかず負担も減ることが少ない介護は精神的負担が大きくなります。協力できる時間が少なくても、話をよく聞くことで苦労や現状の共有をし、介護者の精神的負担を減らすことができます。時間がないから、わからないからと任せきりにせず、負担を分け合いましょう。

介護は1人で行うものではありません。また、介護される人も自身でできるだけのことを行うことでまわりの人やなによりも自身のためになります。家族や地域の協力、時にはあらゆるサービスを利用しながら介護する人、介護される人が共に自分らしく生きていくことを目指しましょう。



八街市の介護等に関する
情報はこちらから

千葉県男女共同参画センターからのお知らせ

千葉県男女共同参画センターは平成30年10月20日（土）に旧千葉県青少年女性会館から千葉県都町合同庁舎へ移転しました。

移転先住所 〒260-0001

千葉市中央区都町2-1-12（千葉県都町合同庁舎1階）

TEL 043-420-8411

FAX 043-420-8581

開庁時間 火曜日～金曜日 9時～21時

土曜日・日曜日・祝日 9時～17時

閉庁日 月曜日（祝日の場合は翌火曜日が閉庁）、年末年始

総合相談窓口

ひとりで抱え込まずに、電話相談でお悩みを話してみませんか？

費用はすべて無料です。相談内容は守秘義務により守られています。

まずはお気軽におかけください。

女性のための総合相談（すべて女性の相談員です。）

TEL 04-7140-8605

受付日 火曜日～日曜日

9時30分～16時

（月曜日※月曜が祝日の場合は翌日も

・祝日・年末年始・臨時休館日は休み）

男性のための総合相談（すべて男性の相談員です。）

TEL 043-308-3421

受付日 毎週火曜日・水曜日

16時～20時

（月曜祝日の翌日火曜日・祝日・年末年始は休み）

発行

八街市総務部企画政策課

〒289-1192 千葉県八街市八街ほ 35-29

TEL 043-443-1114 FAX 043-444-0815

E-mail kikaku@city.yachimata.lg.jp

発行日 平成30年12月